

第7回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成20年5月19日（月）午後6時5分から8時50分まで
- 2 場 所 浦安市民プラザ Wave101 大ホール
- 3 出席者 委員14名
(欠席委員：6名 吉田、清野、能登谷、及川、中島、岡本の各委員)
- 4 参加人数 54名

5 結果概要

(1) あいさつ

県総合企画部永妻理事からあいさつがあった。
倉阪委員長からあいさつがあった。

(2) 開催結果の確認委員

委員長からの指名により、歌代委員、石川委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

(3) 議 事

議題1 第6回検討委員会の開催結果概要

事務局から第6回検討委員会の概要について説明があった。

(主な意見等)

- ・市川市所有地での湿地再生については、時間を確保し説明してもらいたい。
- ・事前環境調査については、まだ議論が終結したとは考えていない。

議題2 干潟的環境（干出域等）形成及び淡水導入に係る試験計画案について

事務局から、資料2-1、2-2、3、4及び5により、試験計画案及び事前環境調査について、市川市から「塩浜地区における自然環境学習施設の考え方」についての説明があり、質疑応答が行われた。

(主な意見等)

(1) 猫実川での試験について

- ・三番瀬再生計画の中では、土砂供給の確保ということで、猫実川からの土砂供給を検討することとなっているが、猫実川での砂の移動試験については、砂の移動を見る試験なのか、砂が移動しないのを見る試験なのか。砂を投入して

河口までの砂の移動を考えるのか。

- ・ 川の中で砂が流れるか、流れないかの試験をしても無駄ではないか。むしろ、カキ礁ができ流れを止めているようであれば、浚渫して旧江戸川からの水の流れを良くする方が大事ではないか。
- ・ 猫実川の問題は、後背湿地をどうするのかということが一番のポイント。
猫実川で試験をするとすれば、後背湿地の調査を先にすべき。潮が引くときのスピードからすれば、砂を入れたら、かなりの量の砂が出るのではないか。
- ・ 砂が移動するかどうかを調べるだけなら良いのではないか。
- ・ 砂粒の大きさと流速で、砂が動くかどうか概ねわかる。試験をするとすれば、砂を盛り、そこにクリークを1本掘ってみて、そのクリークが埋まるのか、だんだん深くなるのかを確かめてはどうか。
- ・ 猫実川の後背湿地をどのように考えているのか。現在の川幅 30m の浅い川を前提にするのではなく、川幅を広げて、海と陸との連続性を考えるべきではないか。
- ・ 試験による環境への影響の記述は、潮汐変動等について検討していないのにも関わらず断定的な書き方をすることは問題がある。
- ・ 漁業者が心配していることに、大雨時の第二終末処理場からの処理水の問題があるので、事前に現状を調査してもらいたい。
- ・ 水質の塩分、DO 以外の項目等の調査を実施した上で、環境への影響を判断してもらいたい。
- ・ ヨシ原に適した底質の知見はあるのか。
ヨシ原を創るとした場合、ヨシ原は川の流れを阻害することとなるが、治水、水はけへの影響はどうか。
- ・ ヨシは 50%位までのシルト・粘土分であれば生育する。地下茎が洗い出されてしまわないこと、適正な塩分量が確保されていれば生育できる。
- ・ 淡水導入試験と生物試験は、試験内容が生物種の違いだけのように見えるので、一緒の試験にしてもよいのではないか。また、ヨシの生育を見るには、A.P.2.5m の試験区を設けた方がよい。
- ・ 排水が川に流れ込んでいるので、その確認及び安全対策を講じた上で、試験を行ってもらいたい。
- ・ 猫実川の水質は悪いようであり、ヨシ原には水質改善効果もあると聞くので、猫実川の水質改善につながるものを進めてもらいたい。
- ・ 猫実川の現状は排水機場からポンプアップしており、ため池のようなもの。旧江戸川から水を引いても排水機場でもう一度水を揚げなければならず、淡水導入できるのかから考えないといけないと思う。猫実川は排水機場で区切られ

2つの川になっている。

後背湿地を考えるのであれば、どの程度の高さに土を盛って、そして保水性がどの程度満たされ、ヨシが生育できるのかと考えてもらわなければならない。

(2) 市川塩浜護岸前面での試験計画案について

(主な意見等)

- ・ 市所有地前面での試験については試験方法に無理があるし、護岸の形状についていろいろ案があるので、不用意に構築物を作らないという考えもある。その代わり、完成護岸前面で、いろいろな高さで、色々な材料を試験することとし、階段状の試験区を設けるという考えもある。
- ・ 護岸前面での試験は、階段状の試験を完成護岸と市所有地前面の両方でやれば良いと思う。
- ・ 護岸から 10m離れた所に砂を置いてどこへ流れるのか調査することは、目的が明確でないので、陸との接岸部分に砂を置いてそれがどうなるのかの試験に絞った方がよいのではないか。

砂がどこへ行くのかを把握することは難しいと思うし、砂が流れていくのを見ることがどれだけ重要なかわからない。

- ・ 干潟を造成することは考えると砂は流れてほしくないが、土砂を供給するという意味ではどんどん流れてほしい。

例えば市川市からイメージが出たが、このような断面を実現するためには、ヨシ原や階段や遊歩道があるわけだが、こういう環境を創るためには何を実験したらよいのかということ。何か結論まである程度想定して議論が進んでいる。

例えば砂の移動試験をやるには、どういう状況下でどこまでわかる、逆を言えば、メリット、デメリットを羅列し、実際にどういう試験がよいかを決めていくのが一つのやり方ではないか。限定的な現象だけ表に出ると、大きな目的がどこかへ行ってしまう。どういう目標のためにどういう事を知りたいのか、そのためにはどういう実験をやるべきか、その実験でどういう影響が出るのか、或いはどこまでの実験が可能かを明確にするべき。

- ・ 自然保護課の調査結果から考えると、護岸の前に滞があるので、その前に砂をつければ砂止めをしなければ、砂は滞の中に流れ込むのではないか。
- ・ 試験に必要な予算は県で確保してもらいたい。
- ・ 単発的に小さな実験をやるよりは、兼ねられるのであれば一緒にして、高度な実験にした方がよいのではないか。
- ・ 現在提案されている階段試験と砂移動試験とも、規模の最低要件はクリア

していると思う。

- ・ 規模が小さいと設置場所も非常に厳密に考えなければならないが、ある程度規模があると局所的な影響を考えなくてすむようになる。
- ・ 試験区を段々にする場合、人工的に鉄板で区切る等はせず、石積み等の自然素材で区切るような、自然に近いものでとの配慮も必要である。
- ・ 猫実川での試験についても、鋼材を砂の入れ物にすることは気になる。
- ・ 市所有地前面での試験についても、単管パイプの仮施設の必要性も検討してもらいたい。

(会場の意見)

- ・ 護岸検討委員会でも護岸の隅に砂を積んで生物がどのようにつくかをみるので、砂の流れの安定性をみないのであれば、完成護岸前面での試験はいらぬのではないかと。
- ・ 市所有地前面での試験については、現在の護岸を前提にし過ぎている。護岸もバリエーションにより直線とは限らない部分、出たり入ったりも考えられるので、そうなった時に実験がどんな意味を持つのか、何を求めて実験をするのか、そういった場合の実験を議論してもらいたい。

(3)「塩浜地区における自然環境学習施設の考え方」について

(主な意見等)

- ・ 県は市川市の護岸整備についての考え方を聞きながら、進めてもらいたい。
- ・ 護岸検討委員会ではこの部分の護岸のあり方については検討していないので、市と相談しながら一番いい形を取りたい。
- ・ 護岸は防災上の緊急性もあり工事が進められている。自然の多様性を織り込んで護岸のバリエーションを考えるのには、早く検討しないと、海岸保全区域の設定や防災上の視点との整合性がとれなくなってしまう。
- ・ 市川市所有地での湿地再生について、円卓計画案では、「市川塩浜2丁目の現護岸の一部撤去とその陸側区域の湿地化」が具体的課題として提案された。
今回の市の提案では、広さが市所有地8haのうち1haに限られ、かつ相当の駐車場があり、護岸はそのままでその前に干潟、ヨシ原を創る事になっているし、行徳湿地からの暗渠の開渠化の話も書かれていない。これまでの検討経緯を考えると、再生事業としてこれで良いのか。市の中での議論を知りたい。
- ・ 市の懇談会から提案を受け、市内部で検討しこのような形になった。これから変わることもあると思うが、基本とすることは、海に戻すという形ではなく、内陸性湿地を作った方がいいのではないかと考えている。

また、塩浜地区には6haの市所有地があるが、これはまちづくり用地であり、その内の一部、最大でも1haを自然再生に使うと市内部での調整が済んでいる。

- ・ 「ひとの財産をいじらない」ということは、円卓会議の時の約束であり、それを持ち出すこと自体おかしいのではないか。
- ・ 市所有地で用地面積はこの程度かと考えるが、暗渠の開削、護岸の形状等、市だけでは決められない話だと思うので、これから県の関連委員会の議論も聞いてもらいながら、より良い方向で調整されるものと考えている。
- ・ 海岸保全区域を変えればと言う議論が出ているが、簡単にできることではない。
- ・ 市川市が出した絵が合意されているわけではないので、将来的にはどういう自然再生をしていくのかということを含め検討しているのが現状である。

(会場の意見)

- ・ 市川市が出したイメージには市民が海に親しみたいという強い願望が反映されていると思うが、重要なのは今陸地にある市所有地を中心にして干潟を創ることで、護岸の前に人工干潟を創ることに大いに異論がある。

議題3 その他

- ・ 次回会議は6月9日(月)に開催する。場所は後日事務局から連絡する。
- ・ 6月5日(木)に「市民調査の会」主催で、猫実川河口域の見学会が開催されるので、委員へは別途連絡する。

【委員長のまとめ】

浦安市日の出での試験案については、今日は、説明を受けて議論する時間がないので、委員には資料4を読んでもらい、前もって質問を事務局に寄せてもらいたい。そして、次回議論を行いたい。

今日は漁業者委員が来ていない。従来から示されている懸念があるので、事前に話をしてもらいたい。

次回、議論ができた範囲で6月13日の再生会議に報告することとしたい。

今、提案されている全てのものの合意を得ることは難しい状況であると思うが、次回までに合意がとれそうな案を県に考えてもらいたい。

以 上